



「運営体制の見直し」「運用改訂実施」について提案・説明を受ける！その①

1、窓口閉鎖に伴う体制変更

- (1)実施箇所・実施日 茂原統括センター(茂原駅)・2023年8月25日(金)
 (2)要員体制

		現行					改正				
		変形等	交代	乗務員		計	変形等	交代	乗務員		計
				日勤	泊				日勤	泊	
茂原統括センター	管理	8	6			14	8	6			14
	一般	6	12	10	14	42	5 ^{▲1}	12	10	14	41 ^{▲1}

※業務の繁閑等に応じて1日当りの出面数(作業ダイヤ数)を柔軟に設定する。
 ※上長の指示で管理者が一般社員の業務を行うことや一般社員が管理者の業務を行う場合がある。

- (3)その他 茂原駅に話せる指定席券売機を設置する。
 (4)議論内容

- ・**窓口の発売枚数(昨年度230枚/日)などのご利用状況や、窓口設置駅の総合的なバランスなどを見て、茂原駅の窓口閉鎖を行う。**
- ・現行2台ある指定席券売機のうち、1台を話せる指定席券売機に改造する。
- ・乗車券類の払戻やSuicaの紛失再発行などは、話せる指定席券売機で対応できる。**話せる指定席券売機のオペレーターの増設については、業務委託会社に伝えていく。**
- ・臨時窓口として残す判断はしない。チケットレス化は引き続き推進していく。
- ・**窓口の跡地の活用は、社員の意見を聞きながら検討していく。**

2、業務執行体制の見直し

- (1)実施箇所・実施日 成田統括センター(成田空港駅)・2023年8月1日(火)
 錦糸町営業統括センター(錦糸町駅)・2023年10月15日(日)
 (2)要員体制

		現行					改正				
		変形等	交代	乗務員		計	変形等	交代	乗務員		計
				日勤	泊				日勤	泊	
成田統括センター	管理	15	10			25	15	10			25
	一般	8	18	24	14	64	7 ^{▲1}	19 ⁺¹	24	14	64 ^{±0}
錦糸町営業統括センター	管理	7	3			10	7	3			10
	一般	2	17			19	1 ^{▲1}	17			18 ^{▲1}

※業務の繁閑等に応じて1日当りの出面数(作業ダイヤ数)を柔軟に設定する。
 ※上長の指示で管理者が一般社員の業務を行うことや一般社員が管理者の業務を行う場合がある。

- (3)その他 必要な周知等は実施する。
 (4)議論内容

- ・**成田空港駅のインバウンドによるご利用状況等をカバーするため、一般を3徹1日勤から4徹に変更する。**
- ・錦糸町駅のみどりの窓口を南口から、北口改札の脇に移設する。出改札業務の兼掌化については今後考えていく。
- ・錦糸町駅のお客さまの流動は、南口も北口もさほど変わらない。お客さま周知は見直しの1ヶ月前ごろから行う予定。
- ・**お客さまのご利用状況などは都度変わるが、基本的にはこの体制で運営できると判断した。**

3、みどりの窓口の営業終了について

- (1)実施箇所・実施日 成田統括センター、旭駅・2023年9月1日(金) 鎌取駅、浜金谷駅・2023年8月1日(火)
 (2)その他 佐原駅に話せる指定席券売機を設置する。
 (3)議論内容

- ・**成田統括センターは佐原駅の窓口を閉鎖し、現行の指定席券売機1台を話せる指定席券売機に改造する。要員の変更はない。**
- ・旭駅には新たに指定席券売機を導入する。
- ・様々な状況を見て窓口閉鎖の判断を行った。

4、営業時間の見直しについて

- (1)実施箇所・実施日 本納駅、新茂原駅 2023年9月1日(金)
 (2)議論内容

- ・お客さまのご利用状況やエルダー社員の意見など、様々な状況を見て判断した。
- ・本納駅は7:00~17:40⇒9:20~16:30、新茂原駅は6:55~17:40⇒9:20~16:30に見直す。



「運営体制の見直し」「運用改訂実施」について提案・説明を受ける！その②

1、首都圏本部 京葉運輸区設立について

首都圏本部 京葉運輸区設立に伴い、首都圏本部より千葉支社へ運転士行路の一部を移管することにあわせ、労働時間の一部を変更することから運用改訂を実施する。

■対象区所

茂原統括センター、木更津統括センター、千葉運輸区、蘇我運輸区、蘇我運輸区京葉派出所

■議論内容

- ・東京電車区の泊まり行路を2つ、蘇我運輸区に移管する。京葉線内の乗務なので、新たな教育の必要はない。
- ・乗務員の休憩箇所が、東京地下B3詰所から京葉運輸区(旧東京電車区)内に変更する。そのため、東京駅での準備時間も変更になる。
- ・トイレや喫煙所は京葉運輸区内に設置する。東京地下B3詰所は閉鎖する。京葉運輸区内の休憩スペースは50人規模のものになる。

2、乗務員行路及び交番順序の一部変更について

運用改訂にあわせ、行路及び交番順序の一部内容を変更する。

■対象箇所

木更津統括センター、佐倉運輸区、蘇我運輸区

■議論内容

- ・木更津統括センターは、車掌のA交番に女性社員が増えてきたため、352行路と351行路を差し替える。
- ・佐倉運輸区は、成田エクスプレスの車掌の担当列車を、平休で統一するため12行路と14行路を変更する。
- ・蘇我運輸区の車掌は、東金線を均等に乘れるように104行路と109行路を差し替える。
- ・蘇我運輸区の運転士は、京葉運輸区の泊り行路が2つ移管されるので、本区は出退勤時間と行路内容の見直し、派出は便乗が本務に変更になる。

3、変更内容

準備時間一覧表参照

4、要員体制

		現行				改正					
		変形等	交代	乗務員		計	変形等	交代	乗務員		計
				日勤	泊				日勤	泊	
蘇我運輸区	管理	6	2			8	6	2			8
	一般	7		30	43	80	7		30	45 ₊₂	82 ₊₂

※業務の繁閑等に応じて1日当りの出面数(作業ダイヤ数)を柔軟に設定する。
 ※上長の指示で管理者が一般社員の業務を行うことや一般社員が管理者の業務を行う場合がある。

5、実施日

2023年8月27日(日)

6、その他

必要な教育・訓練は実施する。

職場集会などで意見を出し合い、
 安全・健康・ゆとりのある職場を創ろう！